

Ⅱ．事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園

1. 学園中長期経営改善計画の進捗

5年間の学園中長期経営改善計画も2020年度は3年度目を迎え、進捗の遅れている項目に対する対策を打ち立てながら取り組みました。理事長が掲げた「組織力の強化」を実践するために、一部の組織の改編や事務職員の人事異動を実施しました。

(1) 財政面の状況

財政面は、依然として厳しい状況ではありますが、令和2年度はコロナ禍で困窮する学生・生徒等を少しでも支援する方策として、総額約1億3,700万円を全学生・生徒等を対象に、支援金として支給しました。この結果、厳しい決算となりましたが、意義のある取り組みであったと考えております。一方で、人件費比率の適正化への取り組みについては、人員配置の検討も行っていますが、次年度以降の継続課題です。

(2) 教職員人事評価制度の導入

2018年度から検討を開始した人事評価制度は、2020年度に大学と短期大学教員の本格導入を行い、同時に小学校と幼稚園の教職員に試行導入を行いました。加えて、事務職員と中学高等学校教員の制度検討を進め、次年度からの試行導入の準備を整えました。これにより、2021年度から試行を含めて全設置校で、人事評価制度の導入が行われることとなり、計画通りに進んでおります。

(3) 学園連携推進室の設置

幼稚園から大学院までを擁する総合学園として、内部進学率をアップさせることは経営面からも、組織力強化からも重要な課題です。そこで、この課題に率先して取り組む部署を法人事務局内に設け、各設置校の教職員と連携して新たな施策を検討実施していくことを決定しました。2021年度からの成果にご期待下さい。

2. コロナ禍の取組

各設置校では、コロナ感染によるクラスターの発生を何としても食い止めることを第一に校園長が対応方針を決定し、授業実施形態やクラブ・課外活動の休止措置等の対応を迅速に進めて参りました。次年度もこの状況が続くことが想定される中、今年度の経験値を踏まえながら、学生・生徒等が少しでも満足して学園生活を過ごせるよう取り組んでまいります。

京都文教大学

令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、教育、研究、学生支援といったあらゆる局面で対応を迫られた 1 年であった。感染防止対策を徹底し、情報集約・管理を一本化し、迅速かつ適切な対応により、キャンパスにおけるクラスター発生を防ぐことができた。あわせて、非対面型（オンライン）の授業や学内における代替実習等を実施することにより、一定教育の質を担保することができた。また、学生への経済的支援については、学園をあげて優先的な取組とした。

大学第Ⅱ期中期計画の中間年として総括に着手するとともに、令和 5 (2023) 年度からの大学第Ⅲ期中期計画立案に向けて IR 情報、エンrollment・マネジメントの整備を進めた。また、令和 2 (2020) 年度開設のこども教育学部に関連する体制・運用整備を重点化して進めた。

あわせて、第Ⅱ期京大教育学部中長期経営改善計画のもと教員人事評価制度を本格実施し、令和 3 (2021) 年度から実施 2 年度目に移行する。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- 1) 大学全体及び各学部のカリキュラムアセスメントについて、カリキュラムアセスメント・ポリシーに定める 13 の項目による点検を推進した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アセスメントを実施できない項目や十分な回答が得られなかった項目も多く、点検活動体制を実質化するまでには至らなかったが、授業のオンライン対応に関する情報収集や学生への悉皆アンケート、各学期の振り返りアンケートの実施等、非常時においても教育を機能させるためのアセスメントを実施した。
- 2) 総合社会学部総合社会学科では、前年度に引き続き、教学マネジメント並びに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化した。具体的には以下の取組を進めた。
 - a) コース制による学びの質保証としてコースコア科目を活用した履修指導を行い、その有効性を検証した。
 - b) 各年次ゼミ及び卒業論文の位置づけと運用方法の見直しを行った。
 - c) 「ともいき公務員養成プログラム」、「日本文化・日本語教師養成プログラム」をはじめとし、各種資格関連プログラムにおける資格取得及び進路支援とその実績評価を行った。
 - d) 学科（コース）の中長期的な構想をふまえ、科目カテゴリーの見直しも含めた令和 4 (2022) 年度及びそれ以降のカリキュラムについて検討した。
 - e) 授業改善（オンライン活用）、学習成果可視化システムの活用、ゼミと卒業論文の位置づけ等をテーマとする学科内ワークショップを実施した。

なお、新型コロナウイルス対応として、春学期の全授業、秋学期の講義形式の授業を、オンラインで実施した。学科運営委員会が中心となって、担任教員と連携しながら、学生（特に新入生）をサポートする体制を整えた。学外実習についても、海外を国内に、また長期（宿泊）を短期（日帰り）に変更するなど感染対策に留意しながらも、当初の到達目標を達成できるよう柔軟に対応した。

- 3) 臨床心理学部臨床心理学科では、臨床心理学研究科と連動して公認心理師資格対応のための指導、実習体制の運用を開始するとともにシステム整備を進め、あわせて、さらなるコース制の充実を進めた。新型コロナウイルス対応として前期の授業は全てオンライン、後期の授業は 100 人以上が履修する講義科目は原則非対面型、ゼミ、実習、演習、実験は対面型で提供した。また、具体的に以下の取組を進めた。
 - a) 教育質保証の一環としての心理学検定の活用推進を行った。令和 2 (2020) 年度はコロナ禍により心理学検定局による検定実施が中止されたため、公認心理師資格運営委員会の担当教員全員が代替問題を作成し、8 月にオンラインを用いて代替受検を行った。
 - b) 卒業後の進路とコースの学びの連動強化を図るために「臨床心理学科におけるキャリア教育」をテーマとし、ワークショップを 12 月、2 月に行い、「深層心理」「子ども・青年心理」「医療・福祉」「ビジネス・経営」の 4 つのコース教員同士の情報共有、他コースのキャリア教育についてのビジョン共有を行った。

- c) 精神保健福祉士（PSW）資格課程・教員免許課程の学位プログラムとの有機的関連の検討と教育環境の整備、等を実施した。具体的にはPSW課程の3年次生福祉領域学外実習はコロナ対応により、実習時期を2月から前倒して9月、10月に行った。また、4年次生の医療領域学外実習は全て学内代替実習に切り替え8月に行った。
 - d) 公認心理師養成に関係する春学期の3年次生科目「心理演習」はすべてオンラインに切り替え、「教育」「医療」「福祉」「司法・産業」の4領域のいずれもオンラインでのロールプレイを提供した。また、秋学期の3年次生科目「心理実習A」では対面での実習機関がある一方で、4機関の病院実習と1機関の福祉実習は実習先と連携し、オンラインでの実習提供を行った。
 - e) 学科教育に基づく就職進路支援体制の整備、階層別支援等学生サポートシステムの適正化を推進し、学生フォロー並びに中退予防体制の強化を進めた。具体的には9月、12月、1月、2月に臨床心理学部長、学科長、学生部長、コース主任、学生課職員とで連絡会議を開催し、1年次生から4年次生、過年度生の成績取得状況、GPA、生活状況を把握し、集約した情報を各ゼミ教員と共有し、学生の休学・退学防止のために対応した。
 - f) コロナ禍により学部事務室所蔵の歴代卒業論文の閲覧が難しくなったことから、過去5年分の全ての卒業論文をPDF化し、ネット上での閲覧を可能とした。令和2（2020）年度からの卒業論文は現行通りの紙媒体での提出に加え、卒業論文本体のPDFもネット上に提出し、今後の指導や所蔵に益するよう工夫した。
- 4) こども教育学部こども教育学科では、従来の臨床心理学部教育福祉心理学科の教育課程と並行して運用した。幼稚園教諭養成課程の立ち上げとともに、小学校教員養成、保育士資格取得とあわせたこども教育学科カリキュラムと教育福祉心理学科カリキュラムとの接続調整を図った。また新設されたこども教育学科幼児教育コースの「保育インターンシップ」「幼稚園教育実習」については、次年度以降の開講に向けた基本的な準備をほぼ終わることができた。また、新学部設立ということを契機に、従来臨床心理学科と合同で行っていた教授会を独自に開催することとし、順調に推移した。
- a) 学修成果可視化システム（アセスメンター）と教職・保育職履修カルテの運用については、一定の学生の入力率を達成できた。今後これらを有効に活用し、学生の自己評価データを用いた学科内FD活動と教育課程の点検・評価を実施する。
 - b) 学生サポートシステムを継続し、進路指導、履修指導等学生フォロー並びに中退予防体制の強化をはかったところ、気がかりな学生情報をスプレッドシートを用いてタイムリーに学科教員全体が共有するシステムを樹立させ、タイムリーな個別指導につなぐことができた。
 - c) 教職・保育福祉職サポートセンター機能のさらなる強化と効率的運用に関して、サポートセンターの個別活動については、小学校コース・保育士コースともに、スタッフの尽力により濃密な活動を達成でき、その結果が就職率に反映された。
 - d) 地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供、等を実施することは、新型コロナの影響で実施できなかった。新型コロナ情勢の中での特記事項としては、マニュアル等の作成により、教員はオンデマンドの教材作成・提供に取り組むことができ、学生はUNIPAやGoogle Meetによる学修を遂行することができた。また、学生の状況把握についてはゼミ毎に徹底し、その状況を春学期は定時のコース教員毎の情報共有ミーティングをGoogle Meetで継続実施することにより、学生をつなぎ止めることができたと考えている。実習については6月・8月の保育実習を中止したが、「バーチャル実習」という新たな教育体験となった。一方で夏以降の学校インターンシップ、学校ボランティア、教育実習、保育所実習については、危機管理ガイドラインを全学に先駆けて策定することで実施し、危機管理体制のスタンダードを形成することができた。また卒業論文のPDF化による提出と閲覧システムが、臨床心理学科と連動して開始された。
- 5) 臨床心理学研究科では、以下の取組を実施した。
- a) 学部と連動した公認心理師並びに臨床心理士の心理職資格取得に向けての指導体制と教育環境の整備について、コロナ禍の影響によって専門養成のかなめとなる実習に関して対応に迫られる一年であった。とりわけ、学外実習に関しては、緊急事態宣言の時期以降、実習を実施できない期間、代替プログラムを作成し、学

- 内の教員が学外実習先の専門家の協力を仰ぎ、共同でプログラムを作成し学外の実習体験に代わるものを提供した。
- b) 大学院教育課程におけるカリキュラムマップの整備は大学院 FD 委員会で検討を始めてはいるが、まだ十全な整備に至っておらず、次年度に課題を持ち越すこととなっている。
 - c) 修士課程修士生の就職支援としての専門環境整備として、大学院生が活用できる心理検査道具のアップデートを行って、学びの環境を整え、現場に出たときに即戦力的知識を持って行くことができるように努めた。
 - d) 博士後期課程大学院生に対する教育者としての技能養成支援についてはコロナの影響で学外への研修の場に行かせることには消極的とならざるを得ず、進めることはできなかった。
- 6) PDCA サイクルに基づく実効性のある FD 活動として、以下の通り、取組を推進した。
- a) 令和 2（2020）年度の FD 研修会について、FD 委員会を中心に企画検討し、「ICT を活用した非対面型授業について」、「非対面型授業における著作権」、「キャリア教育の設計と『見える化』のためのワークショップ」、「ポストコロナ時代の授業のありかた」、「数理・データサイエンス・AI 教育」、「令和 3（2021）年度の授業を考える：教員の疑問・相談を起点とした講演会」、「教学マネジメント指針～何を書いてあるのか、どう使うのか」の 7 回の FD 研修会を実施した。今年度は新型コロナウイルスの影響により、多くの科目が非対面型授業となったことを受け、FD 研修会も非対面型授業の実施に関連するテーマを中心に設定・開催した。
 - b) 授業改善に資する情報を収集するための授業アンケートについては、今年度より原則すべての授業において実施することとし、学生への周知と回答促進に努めた結果、春学期：36.8%、秋学期：59.7%の回答を得た。収集した結果は各授業担当の教員にフィードバックをおこなうとともに、各カリキュラムマネージャーに提供し、カリキュラムアセスメント及びカリキュラム改善のための情報として活用した。
 - c) さらに、令和 2（2020）年度秋学期より、授業手法の共有や授業改善のための意見収集を目的として、教職員による授業参観制度の企画検討をおこない、オンデマンド形式での授業参観を実施した。参観科目提供数：11 件、参観件数：40 件の実績となり、収集された意見やコメントについては、科目の提供者に共有することで授業改善の取組を進めた。
- 7) ともいき基盤教育センターでは、基盤教育科目の教育成果のアセスメント体制の構築と実施に向けた取組を行った。予定していた各取組の実施状況は以下の通り。
- a) 基盤教育科目ルーブリックに基づくアセスメントにより、教育成果の可視化、改善と令和 6（2024）年のカリキュラム改訂に向けて準備を進めた。前年度より導入に向けた検討を重ねてきた基盤教育科目ルーブリックだったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により授業の実施形態が大きく変更されたこともあり、今年度の取組は難しいと判断し実施を凍結した。一方で、ともいき基盤教育センター内の各 WG を中心に継続的な新カリキュラムに向けた議論や検討を行った。
 - b) 入学前教育並びにリメディアル教育も含む初年次総合教育プログラムの体系を整備し実施した。各学科の入学前教育プログラムについて、教学企画課とともに情報の集約及びアセスメントプランの作成、プログラムの実施支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで対面で行ってきた多くのプログラムが原則オンラインでの実施に切り替えられたが、学科によってはオンラインを効果的に活用した新たなプログラムが開発されるなど、新たな成果を上げることができた。
 - c) キャリア教育の体系整備として令和 4（2022）年度の新規キャリア科目開講に向けた検討を行った。8 月には FD 委員会と共催でキャリア教育をテーマとした FD 研修会を開催し、全学的なニーズの把握と本学に必要なキャリア教育についての議論を行った。令和 3（2021）年度も引き続き準備・検討を進めていく予定である。
 - d) 数理・データサイエンス教育、ICT 教育、SDGs 等の高等教育政策への対応プラン構築を進めた。数理・データサイエンス教育の正課への導入に向けて、10 月に FD 委員会と共催でリテラシーレベルの数理・データサイエンス教育に関する検

討をテーマとしたFD研修会を実施した。この結果を元に、令和3(2021)年度から「現代とICT」の授業内容を改訂し、数理・データサイエンス教育に対応する科目として開講する準備を整えた。

- 8) 教務部教務課では、3学部とともにいき基盤教育センターが管轄する各教育課程への教育学面の支援に関わる定型業務に加えて、新型コロナウイルス感染防止と教育の質の担保の両立を図るべく、適切な方策を検討し実施した。

新型コロナウイルス感染状況に対応して設定される本学の危機管理レベルが示す授業実施方針に基づいて科目別に授業の実施方法を決め、学生の受講ルールを作成して、教員および学生へ周知するとともに、教員には研修を通して教材作成と授業実施面で、学生に対しては受講面でアドバイスと支援を提供し、感染防止と教育の質の担保を図った。

春学期は、原則として全科目非対面型授業での開始となったことから、教員を対象に、本学のLMSであるUNIPAおよびGoogle Meetの機能を活用した非対面型授業の実施運営に関する全体および個別での支援を継続的に行った。

対面型授業と非対面型授業を併用実施した秋学期は、必要に応じて授業実施運営の支援を行うなど、コロナ感染症の影響により発生した個別の課題に対応した。また、学生に対しては非対面型授業を受講するための注意事項とルールを繰り返し周知し、必要に応じて個別支援をおこなった。これら新型コロナウイルス対策を継続することより、本学の教育課程が開設する全ての科目で授業を実施することができた。

- 9) 学長企画部アドミッションオフィスでは、入学者選抜において多面的・総合的評価の推進とコロナ対応を両立して進めた。具体的には、受験生の主体性等評価を実現するため、J-Bridge System (JBS) を導入するとともに、オンライン上での資料閲覧・採点の仕組みを構築した。同様にオンラインを活用した、web面接・課題提出による入学試験体制を整え、年度の早い段階からコロナ禍対応の方針を明確に打ち出し、受験生に安心・安全な入学試験を提供することができた。
- 10) 研究推進部研究支援オフィスでは、学術研究の一層の活性化を図るため、研究推進体制を強化するための試みを実施した。具体的には以下の取組を実施した。
- a) 研究助成制度の継続と活用促進のため、周知方法を一新したが最終的な応募状況はコロナ禍に大きく影響された。
 - b) 過年度に引き続き「ともいき学術フォーラム」を合計3回実施し、教員の研究実施情報を基礎とした交流を図った。特に、京都文教短期大学との間での研究成果の共有、共同研究の活性化を目指して「大学短期大学研究推進会議」として、ともいき研究推進センターと短期大学教育研究活動委員会の合同会議を2回実施した。
 - c) 研究成果、活動の対外的発信力と社会還元の強化に向け、ビデオ配信のため必要不可欠な備品を集中的に整備し、ライブ配信についても2度実施した。
 - d) 公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンス並びに研究倫理に関する取組を推進すべく、学内教員を講師とした研究倫理セミナーをオンラインで実施した。
- 11) 産業メンタルヘルス研究所では、「産業心理臨床家養成プログラム」はコロナ禍の中12期目をむかえ、開講時期を3ヶ月後ろ倒しして、全20回40コマをオンラインで開講した。調査研究については、地域協働研究教育センターの地域志向協働研究が、全3年のうち2年目を終えた。大学院生、教職員向けのワークショップをオンラインで全6回開催(学外講師2名、学内講師4名)し、後日視聴にも対応した。長浜市や京都やましろ企業オンリーワン倶楽部でメンタルヘルスに関する研修を行った。また、ホームページを12年ぶりに全面リニューアルした。
- 12) 地域協働研究教育センターでは、令和2(2020)年度に実施されたCOC+事業に係る日本学術振興会による事後評価結果が、「A」評価で最終確定した。また、以下の取組を推進した。
- a) 地域志向教育の支援として、学内新規事業に予算申請し、学外講師招聘やマイクロバスの借り上げ等のサポートを行った。
 - b) 地域志向研究「ともいき研究」を公募し、13件の地域との協働研究を採択した。昨年度に採択された協働研究とあわせて、計14件の地域協働研究が取組まれた。
 - c) 宇治市との政策研究を行い、年度末には合同で成果報告会を実施した。他に行政からの事業委託、研究委託が7件あった。

- d) COC 事業の研究成果として、学内出版助成をうけて「京都文教大学地域協働研究シリーズ」の第3巻『旅行者と地域が創造する「ものがたり観光」』、第4巻『実践！防災と協働のまちづくり』を刊行した。
 - e) 「京都文教ともいきパートナーズ」については、コロナ禍のため、対面での事業実施は適わなかったが、「ONLINE 地域交流会（全3回）」や「オンライン企業見学」を通じて、学生、教職員との交流機会を提供した。
 - f) 内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」において、淑徳大学、埼玉工業大学と国内留学や単位互換の制度等を整備したが、コロナ禍の影響もあり、大幅に計画を見直すことになった。単位互換において本学学生が埼玉工業大学の科目をオンラインで履修した。課外ではあるが、3大学の地域活動に取り組む学生が、オンラインで交流を行った。
- 13) 臨床物語学研究センターでは、コロナ状況下において「物語の力」によって人々を心理社会的に支えていけるような研究教育活動を目指し、「コロナとともに＊心を支える物語」プロジェクトを開始した。
- a) 従来のような対面でのライブイベントを開催することが難しい中、これまで実施したプログラムの映像記録を発掘・整理し、アーカイブを設立した（概ね70のプログラムの記録映像が閲覧可能）。
 - b) 新しい形でのイベント開催に取り組み、6月には平田オリザ客員教授の「セラピストのコミュニケーション能力を養うためのワークショップ」を初のオンラインレクチャーの形で開催した。参加者からは例年にも増した高評価を得た。
 - c) 10月に開催した桐竹勘十郎客員教授の公演会「文楽と日本人の心」では、感染症対策を徹底し、大きな会場で定員を限定した上で、初めてのYouTubeライブ配信も行うという、ハイフレックス型のイベント企画に挑戦した。その結果、当日は120名（会場50名＋ライブ配信70名）の参加があり、感動を伴う大きな学びと好評を得ることができた。その後も研究支援オフィス公式チャンネルに掲載された本イベントの動画視聴回数は500回を超え、学内外から大きな反響が得られた。
 - d) 11月には感染症対策を徹底した上で、平田オリザ客員教授による公開授業「グループによる演劇創作の実演」を開催し、演劇を通したコミュニケーションについて深い学びを得た。
 - e) 当センターの取組をより一層学内外に向け発信すべく、センターホームページの改修も進めた。
- 14) 心理臨床センターでは、以下の取組を推進した。
- a) 「高品位かつ安全な心理臨床活動のためのスタッフ体制・システムの維持と構築」として、開室時間中、切れ目なく安全かつ適切な窓口業務・相談業務を持続できるよう人員配置を行うことができた。新型コロナウイルス感染拡大状況に対応し、電子メールを活用してカウンセラーのリモート勤務、通常勤務の状況を把握し、支援する体制をとった。春学期前半に非常勤カウンセラーの協力により、様々な現場での心理臨床活動の経験についてインタビューしたビデオ教材を7編作成し、大学院教育を支援した。また、感染拡大予防のためキャンパス入構禁止、センター休室の期間が生じた際、面接再開可能なケースを系統的に確認する方法として、来談者、相談担当者の来室経路、交通手段など、重要な要素を集約したデータベースを構築し、ワーキングチームによる確認連絡体制を確立した。相談に関する記録等の保管・管理体制に関しても、保管場所と閲覧方法のさらなる改善に向けて方法の見直しも実施した。
 - b) 「公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育」として、春学期は研修の一部をオンラインで実施する形で対応し、秋学期は例年通り対面でのセンター研修を実施できた。
 - c) 「地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動並びに社会的ニーズへの対応」として、引き続き面接料金の地域減額補助制度を持続し、地域貢献に努めている。新型コロナウイルス感染予防のため、センターの活動ガイドラインを都度改定しつつ対応し、三密の回避の周知徹底、窓口と相談室入り口のアルコール消毒液設置、相談室内のアクリル板設置を行った。また、リモートでの面接手段として電話面接、PC面接の機器と手続きマニュアルを整備した。電話面接研修は基礎編1回、応用編11回実施した。伏見大手筋サテライトキャンパス「あそびの広場」

では、春学期の閉室中にウェブサイトでのブログ定期配信を開始し、来室できない利用者にメッセージをお送りした。7月からは感染予防対策を講じつつ広場の活動を再開し、子育て中の養育者と子どもへのサポートを行った。

- d) 1月には公開研修として、「新型コロナウイルス状況下での取組を振り返る」をテーマに、継続企画「相談機関における院生教育をめぐって」の第2回をオンライン開催し、京都府・大阪府の相談機関の参加者と情報・意見交換を行った。また、心理臨床センター紀要には新型コロナ状況下での取組を振り返る特集記事も掲載した。
- 15) 図書館は以下の取組を実施した。
- a) コロナ禍において、一時休館はしたものの入館時の利用者の手指の消毒、検温、入館チェックおよびスタッフによる図書、閲覧席などの感染防止対策の徹底により、円滑な運営をすることができた。
 - b) 雑誌コーナーの並び替えや閲覧席の椅子の買い替えなど、学生が見やすい書架、読書や学習に集中できる快適な環境への整備をおこなった。
 - c) 図書館情報誌「あーゆす」では、学生執筆者を募集し、2名の学生の投稿があった。ライブラリーニュースは、9回発行し、オンラインによる在宅授業が主流の学生に対し、自宅から使えるデータベース、電子ジャーナル・電子ブック、Webサービス等の告知など積極的な広報をおこなった。また、6月からツイッターを開始し、タイムリーな情報発信をこまめにおこなっている。
 - d) 企画イベントについては、教職員によるトークイベント「ぶっくらぶ」は実施できなかったが、博物館実習の成果報告展示など教員との連携企画を実施した。
 - e) 年3回実施している学生選書ツアーは、6月に自宅からできる電子ブック選書ツアーを実施し、電子ブック購入の参考とした。また11月には通常の学生選書ツアーを実施し、9名のうち大学生・院生併せて7名の参加があった。
 - f) 緊急事態宣言下の図書館閉館中に実施した図書資料の無料宅配サービスでは、大学生・院生の利用は、176件のうち139件あった。
- 16) 国際交流事業に関しては、新型コロナウイルス感染症に伴い、今年度の交換留学（派遣、受け入れ）は全面的に中止となった。現在在学している私費留学生の安全や母国在留下での非対面（オンライン）での科目履修等、留学生の学習機会確保を重視し、指導教員等と連携しながら個々の状況を把握した。今年度計画として挙げていた本学留学支援制度の設計検討のための調査・情報収集を遂行し、留学生のゼミ担当教員への聞き取り調査および留学生へのヒアリングとアンケート調査を実施した。収集した意見や留学生の現状認識から、本学の留学生支援の課題改善へ向け、次年度引き続き検討を重ねる。
- 17) 資格・実習支援部資格・実習支援課における令和2（2020）年度は以下の取組を進めた。
- a) コロナ禍における実習等対応として、刻一刻と変わる新型コロナウイルス感染状況と、それに対応する関係省庁からの複数回にわたる通知を正確に把握し、適切な実習対応のため、教員と共有して実習の実施方針やプランを策定し、実施することが求められた。また、代替プログラム等を実施した実習については、適正な時間確保、学ぶべき事項が網羅できているかを確認し、実施記録等を保存した。
 - b) 教員採用試験対策として、春学期は採用試験出願の4年次生の指導が主であるが、感染拡大防止のため集団で対面での指導が実施できなかった。そのため、Google Meet等を活用しての学生指導を実施した。しかし、対面指導が必要な学生については、個別に日時を指定して指導を実施した。下級年次生に対しては小論文等各種学習会や模擬試験を実施すると共に、近隣自治体の教員採用試験の学内説明会を開催するなど、採用試験合格に向けての意識・意欲向上の機会を設けた。結果として、小学校教員養成コース2017年度生の採用試験受験結果は、受験率54.3%(25/46名)、合格(名簿登載)率72.0%(18/25名)であった。
 - c) 精神保健福祉士養成施設カリキュラムの変更申請を行った。精神保健福祉士法施行規則等の一部改正に伴い、養成施設カリキュラムが変更された。本学臨床心理学部臨床心理学科においても新カリキュラムに対応すべく学則を変更し申請を行った。

2. 学生支援事業

- 1) コロナ禍によりキャンパスに集うことができない状況下、FD委員会と協力し学生の意識の変化を悉皆調査し、学生課・学生委員会分析のもと学生のニーズを掬い上げた。
- 2) 今年度より開始された高等教育修学支援新制度の対象機関に認可され、新入生の高校予約採用ならびに新規採用（全学生）の手続きを迅速かつ丁寧に行った。あわせて、教育後援会のご支援により、教育後援会奨学金総額の倍増が決定し、給付採用者数は従来の2倍を上回った。
- 3) エンロールメント・マネジメント体制の整備を目指し、学生情報の一元化を実現する第一歩として、学内各部署が保持している学生情報の見える化、一覧化を行った。次年度にはユニバーサルパスポートにおける情報共有のルール化に取り組む必要がある。また、休退学防止に関する施策として、中退防止ワーキングの検討結果を踏まえて、各学科長のヒアリングを行った。それを踏まえて、学生課、健康管理センター、学生相談室の職員に学生部長を加えてワークショップを実施した。
- 4) 学生生活・学習サポートルームを試行的に設置し、登録した大学院生・大学生サポーターが学習の困りごと、学生生活の相談に寄り添う場を設けた。多様な学生に対し、学習に取り組むことができる居場所を設け、学生サポーターとして対人援助職をめざす先輩学生や大学院生と関わることで、学部生も大学院生も「互いが学び育つ環境」として運用し、39名（大学生33名、短期大学生は6名）の利用があった。
- 5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入学式後の新入生オリエンテーション短縮により新入生行事は中止され、学生課スタートアップ支援は取りやめとしたが、秋学期の対面型授業再開後の学科ゼミ単位での1年次生対象交流企画が催され、支援を行うことができた。クラブ・サークル、学生自治会活動については今年度一層の活性化を目指すものであったが、新型コロナ感染防止策による活動自粛や制限は、課外活動の沈滞を招いたが、状況に応じて学生の課外活動を一層バックアップしていく。
- 6) 障害学生支援については、社会的自立に向けた支援方針のもと学内連携体制をさらに推進するため障害学生支援室がハブとなり、支援を必要とする学生への適時の対応（見守り、声かけ、教員との架け橋）や、合理的配慮申請窓口として入学予定者・1～4年次生への授業配慮や人的サポート、施設等の支援希望の聞き取りを行い、障害学生支援委員会において検討・審議した。学生との相互理解のもと、ともいき精神を底流としたコンパクトで機能的な支援を着実に形にした。
- 7) 健康管理センターでは、①学内連携による身体面や精神面でのサポート②集団感染予防と感染拡大防止の取組と啓発活動③学生及び教職員健診の滞りない実施④健康管理センター業務改善並びにスタッフの資質向上という日常的な業務に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の最前線で、危機管理委員会統括のもと全学生および教職員へのコロナ感染予防を徹底した。年間を通じ、新型コロナウイルス感染防止対策の一環であるオンライン授業形態・対面と非対面のハイブリッド型授業形態に対応してきた本学学生の健康状態の把握と相談対応を貫徹した。コロナ感染に関する不安や生活リズムの変化など、コロナ感染防止の影響を受ける学生の心身面のケアに注力した。また、即時に学生に対応するためのスマホ等の連絡ツール活用を提案し、次年度に向けた工夫改善を行った。
- 8) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、コミュニケーションサポート事業を充実した。また、コロナの影響からこころのケアを必要とする学生が増大する可能性に備え、非対面での制限下でも実施可能な相談窓口を設置し、4月早々に周知した。以降、学生課・健康管理センターと合同で学生支援ニューズレターを定期配信した。感染対策としては、消毒液やアクリル板の設置、ソファの配置の工夫、対面面接後の消毒と換気などを行った。相談件数は春学期の件数は例年よりも少なかったものの（大学・短期大学合計のべ600件／昨年度は828件）、秋学期はほぼ例年通り（同・783件／昨年度は796件）であった。
 - a) 「相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実」については、コロナ状況の学生に対応するため、オンラインでの会議方法も導入し、情報の管理を細やかに行い、安全を確保した。インテーク会議および遠隔面接実施のための機材やノウハウについてのミーティングをオンラインで実施した。

- b) 「学内連携のさらなる深化」については、上記ニューズレター配信のほか、例年2月に開催する職員対象学生対応研修会(学生課共催)を今年度も実施し、職員個々の事例をもとにした「非対面でのコミュニケーション」グループワークを行い、ファシリテーターとして助言を行うなど、各部局の職員とともに考える機会をもった。障害学生支援室・健康管理センターとの連携協力、教員との情報共有に関しても、例年通り実施した。

3. 就職進路支援事業

- 1) 今年度開始当初はコロナ禍で全ての事業が計画変更を余儀なくされ、本来対面で行うべき面談や企業訪問、ガイダンスなどがオンライン実施となった。このような状況下で学生一人一人の進路活動状況を把握するためにはゼミ担当教員とのコミュニケーションが重要であり、教員とのスプレッドシートによる情報共有を行い学生との接点を見つけることに主眼を置いた。
- 2) 就職進路関係の情報を的確に伝えるため、LINE アカウントを取得し3年次生全員面談の際に「ともだち追加」を周知し、スムーズな情報共有が実現した。現在の登録者数は2年次生と3年次生あわせて528名となっている。
- 3) 行動が制限される中、学生たちと社会との接点を持つ機会を増やすため、社会連携部との協働で、軟式野球部、地域学生プロジェクト、入試広報チームなどと企業との交流会を実施した。企業からも大学で自ら活動をしている学生ともしっかりと会ってみたいとの声もあり、次年度以降、学生自治会、学園祭実行委員などとも連携し、活動を広げていく。また、学生団体だけではなくゼミ単位での企業訪問も実現した。オンライン企業訪問など学生と企業様との交流が広がった。
- 4) 今年度は早期から就職活動を開始した学生とそうでない学生との差が大きく広がった一年であった。低年次生から卒業後の進路に対する知識、意欲などを植え付ける必要があると判断し、早期の全員面談を実施することとした。次年度からは初年次、2年次生などへの働きかけを強化する予定である。
- 5) 新規事業として企業向け大学案内冊子を作成した。京都府との補助事業にも関連するが地元企業様への就職を促進するためや企業へ「成長力の京都文教」をアピールし就職活動を有利に展開すべく工夫した。

4. 学生募集に関する事業

地域における学生募集のターゲットを設定し、大学進学前から進学後・就職まで、地域で人材を育成していく過程の中に、本学への進学・学修が位置づけられる状況・仕組みを構築を進めた。具体的な取組は次の通り。また、コロナ禍において各取組を進めるうえで、感染対策に十分注意を払いながら、柔軟に対応した。

- 1) 学科ごとに獲得できる学びと、実際に成長した学生を、パンフレットやHPでこれまでに以上に強く訴求することで、進学検討集団が本学との関与度を高める計画を推進した。
- 2) 進学検討集団の志願度の育成を行ううえで、非常に重要なオープンキャンパス等の対面学生募集イベントの中止を余儀なくされたが、HPのファーストビューリニューアルや、在学生からのメッセージ動画等新規コンテンツの設置、オンラインでのイベント実施など、すでに本学に強く興味を持っている層との関係を強くする事はできた。7月に万全の感染防止対策のもと、対面型のオープンキャンパスを実施したところ約600名もの来場者があり、これ以降、対面型オープンキャンパスの実施を多様なパターンで積み重ねた。
- 3) 近隣高校に積極的に電話で状況のヒアリングを行い、高校訪問頻度減による情報不足を補い、学生募集計画を見直すとともに、学内にこの情報を広報し、コロナ禍において設定可能な入学試験の設計に寄与した。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- 1) 令和2(2020)年度は大学・短期大学事務局統合の2年目を迎え成果と課題を総括し、多様化する事業に対応すべく事務局組織・業務の見直しをし、次年度に向けて組織改編する体制を整備した。
- 2) 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき人件費抑制に努め、人員配置の見直し等により人事体制の整備を行った。

- 3) 昨年度の試行実施を踏まえ教員人事評価制度の本格導入を実施し、教員組織の活性化に努めた。
- 4) 職員人事評価制度について制度設計を実施し次年度より試行実施することとなった。
- 5) 私立大学等改革総合支援事業並びに私立大学等経常費補助金の要件等に照らし学内体制の整備を進め事業・業務の見直し経費削減等、学内整備を進め適正な予算執行を実施した。
- 6) 障害学生の実環境整備を継続して進めた。
- 7) SD活動の一環として「キャンパス・ハラスメントの事例と抑止～アカハラとパワハラを中心に～」(大学・短期大学人権委員会主催)を実施し、ハラスメントに関する教職員の知識、意識の醸成を図る研修を行った。
- 8) コロナ禍における体制・環境等整備として以下を実施した。
 - a) 「宇治キャンパス安心環境ガイドライン」(感染拡大予防のガイドライン)をはじめ新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る危機管理対応、学内ガイドライン、各種ルール他の作成・発信
 - b) 大学HPのコロナ対策特設サイトの作成および情報集約
 - c) 非常勤講師へのG-Suiteアカウントの作成・付与、教員の研修実施
 - d) UNIPA オンライン授業・試験継続のためのストレージ増強
 - e) オンライン授業のためのGoogle Meet・Classroom強化を目的としたG Suite Enterprise for Educationの導入
 - f) 令和2(2020)年度新入生を対象に秋期授業開始時に入学セレモニーを実施
 - g) 対面型授業再開に向けた学内衛生環境の整備
 - h) 文部科学省補助金「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」へ申請・採択されオンライン授業用Webカメラ・ヘッドセットを購入(70セット)
 - i) Windows 10対応(教職員PCの一斉リプレイス・アップデート)
 - j) 京都府補助事業「大学等学生生活安心支援事業費補助金」へ申請・採択により普照館3～5階、常照館2～3階の全教室へWi-Fiアクセスポイントの設置

6. 地域・社会連携事業

- 1) 地域連携学生プロジェクトを公募し、5団体を採択した。コロナ禍の影響もあり、活動に制約のある中、個々のプロジェクトが活動に取り組んだ。オンラインで11月に中間報告会、3月に最終報告会を実施した。全国まちづくりカレッジや内閣府「地方と東京圏の大学生対流事業」において、オンラインを活用して、学生交流を行った。リオス槇島での学習支援など、地域志向研究「ともいき研究」と正課との協働を展開した。コロナ禍の中、感染予防対策を講じて、「地域インターンシップ」「プロジェクト科目(地域)」など、地域の企業や行政、経済団体と協働・連携する科目の運営を支援した。
- 2) 教員免許状更新講習は対面型からオンライン、オンデマンド型に切り替えて開催。夏期、秋期で29講座を開講し、2,000名を超える受講があった。対面型での滋賀県会場を計画したが、コロナ禍の影響のため、開講を断念した。現任者研修については、産業メンタルヘルス研究所の「産業心理臨床家養成プログラム」をオンラインで開催するにとどまった。京都府からの委託事業「宇治茶文化講座」「地域フォーラム」において、オンラインを通じた講座やフィールドワークを現地中継し、大学近隣だけでなく、全国、海外からも受講いただくことができた。
- 3) 宇治市高齢者アカデミーは春学期の受講を中止、秋学期もオンラインでの受講となった。8期生は例年通り9月に入学したが、6期生の卒業式は半年延期し、年度末に挙行了した。
- 4) 宇治市とは、毎月の連絡調整会議、管理職層との連携協力推進会議、市長と学長との連携協力懇談会を実施したほか、教育、研究、社会貢献のそれぞれにおいて、協働・連携を深めた。城陽市や久御山町、丹後機械工業協同組合とは、「プロジェクト科目(地域)」の地域パートナーとして、学生教育に協力いただいた。城陽商工会議所青年部が城陽市へ提出した提言書「～若者のUターン就職促進への取り組み～」へアンケート調査等の協力を行った。産業メンタルヘルス関連のコラムを宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山商工会の所報等に7月から3月まで掲載いただいた。
- 5) フィールドリサーチオフィス、入試広報課、就職進路課の3課が合同で、オープンキャンパス、高校訪問、学生の進路相談、オンライン企業見学等において協働して業務を行

い、地域協働型のエンロールメント・マネジメント構築を進めた。また、地域・社会連携事業を通じて、地域基盤の強化に努め、「小中高大地産官連携」を推進した。

- 6) 地域志向研究「ともいき研究」等で14件の地域との協働研究を展開した。宇治市との政策研究も継続して行い、ほかにも行政からの事業委託、研究委託が7件あった。事業委託を通じて、地域住民を対象とした公開講座やフォーラムを実施した。

7. 大学評価に係る事業

コロナ禍の学内緊急対応の状況を踏まえ、自己点検・評価の時期を柔軟に変更し、コロナ禍対応を踏まえた各部局の中間評価を実施し、より実質的な内部質保証に努めた。また、中間評価において、翌年度に取り組むこと、中期的に取り組む目標を各部局で提示してもらうことで、次期中期計画検討のきっかけとした。外部評価委員会はコロナ禍の関係から今年度は停止した。

8. 施設・設備等に係る事業

法人事業として宇治キャンパス空調更新工事として令和2（2020）年度は普照館および同唱館の空調更新工事を実施した。また、オンライン授業対応のためのキャンパス内Wi-Fiアクセスポイントの増設、コロナウイルス感染拡大防止のための自動体温測定カメラシステムの設置（2台）、食堂、コンビニ前の飛沫防止パーティション設置、事務局カウンターへの飛沫防止パーティション設置等を実施した。

【普照館の空調設備更新】



【キャンパス内Wi-Fiアクセスポイントの増設】



【自動体温測定カメラシステムの設置】



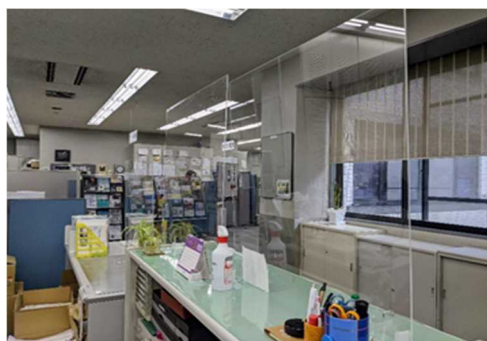
【飛沫防止パーティション設置・食堂】



【飛沫防止パーティション設置・コンビニ前】



【飛沫防止パーティション設置・事務局】



9. その他

卒業生の活躍が本学在學生に還元可能な教育・研究リソースでありえるのかを検討するため、情報一元化推進のもと、校友会とリンクさせながら掘り起こしを進めるべく、校友会役員と学内（学生課、関連部署）との会議を年3回開催し連携した。卒業生情報の発信と蓄積はかねてより校友会の課題でもあったため、今年度総会の決議と学内決裁を経て本学 HP 内に新規ページを設置し、情報のプラットフォームを整備した。なお、新型コロナウイルス感染予防の一助とすべく校友会から手指消毒用アルコールスタンド 33 台の寄贈があり、本学生のキャンパスでの感染予防啓発の一翼を担っていただいた。

京都文教短期大学

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中が、一年を通じて生活・経済活動に大きな支障が出た。短期大学においても、教育・研究活動や、重要な諸行事等に困難を極めたが、できる限り精一杯の教育・研究活動を実施した。特に、学生への経済的支援については、学園をあげて優先的な取組みとした。そして4月1日の入学式は中止にしたが、後期が始まった9月16日に入学式を行った。

節目の重要な開学60周年事業については、令和2年度に実施できなかったことにより、令和3（2021）年度に延期することとし、さらなる改革と繁栄を期したい。

令和2年度の認証評価の受審、及び外部評価委員による評価については、予定どおり書面審査とオンラインによる調査（面接）により実施され、一般財団法人 大学・短期大学基準協会からは、『適格』の認定を得た。引き続き、教育の質保証・向上に向けて、建学の精神に基づき、改善・充実を図っていく。

学園中長期経営改善計画による教員人事評価制度については、試行を終え、令和3年度から本格実施に移行する。また、事務局統合2年が終了し、今後は教職協働による運営をさらに活性化させていきたい。

1. 建学の精神の涵養

仏教精神の涵養を目的とした諸行事を実施することはできなかったが、総合教養科目の「自校史を学ぶ」、「仏教学入門」において建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、「謙虚で、誠実で、親切である」人間力を身につけた人材を社会へ送り出すことができた。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- 1) 各教育課程の学習成果の獲得に向けた組織的支援に関わる定型業務に加えて、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症による教育活動への影響と課題に対応した。感染状況の変化に応じて、本学の危機管理レベルに示す授業形態に対応した授業の方法とルールを作成して、科目担当者及び学生への周知と支援を行い、感染拡大防止への対策と教育の質の担保を図った。
前期においては、全面的に非対面型授業での開始となったことから、教員を対象として、UNIPA および Google Meet 機能を活用した非対面型授業の運営に関わる全体及び個別対応の支援を継続的に実施した。対面型授業が開始された後は、必要に応じてハイフレックス型授業運営の支援を行うなど、コロナ感染症の影響により発生した個別の課題に対応した。
また、学生を対象として、非対面型授業を受講するための方法を周知、及び個別対応の支援を行った。これらの支援体制により、新型コロナウイルス感染症の影響下で、短期大学に置く教育課程の全ての授業を実施することができた。
- 2) 令和元（2019）年度に導入した学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果の把握・可視化を進めた。学生自身が各学期末に行う履修科目の到達目標の自己評価、DP 達成度の自己評価を行うことにより、学生の学修成果の可視化を進めるとともに、カリキュラムの機能度や各科目の改善検討などカリキュラムアセスメントに資するデータの収集を行った。また、前年度に引き続き、各学科の代表学生の参加を得て、学生参画の自己点検評価・カリキュラムアセスメントを実施した。これらのデータを活用して、年度末から次年度にかけて学科毎のカリキュラムアセスメントワークショップを開催し、各学科の教育の振り返りと質改善に向けた活動を進めた。
- 3) ライフデザイン学科では、以下の取組を重点施策として実行した。
 - a) 新ユニットの1年次新規開講科目を担当する非常勤講師を厳選して採用すると同時に、演習等に必要な備品を購入し設備や環境を整えた。日本メイクアップ協会から認定校として正式に承認され、前倒しに導入したセルフメイク検定では4名の受験者があり、全員合格した。

- b) アドバイザー教員が個々の学生と対面し（コロナ禍による非対面の場合は、LINE や Meet で）、アセスメンターの情報から履修指導を行い、資格取得を促進し、学修や就活の状況等を把握し助言を行った。学生の出欠状況や学修状況は学科の専任教員で共有した。
 - c) コロナ禍により、コミュニケーションアワーがなくなったので、学年別に LINE オープンチャットを立ち上げた。掲示板としての活用のほか、学生間のつながりを認識できる効果があった。またアドバイザーごとに LINE グループをつくり教員と学生が常につながり、相談・助言等を気軽に行えるようにした。その結果、振り返りアンケート結果によると「友だちと一緒に学べず孤独を感じた」学生の割合は本学科が 23.8%であった。（他学科と京都文教大学は約 4～5 割）。また「ライフデザイン学科：授業を受けるに当たってのマナー」を作成し、後期のオリエンテーション時、学生に配布・説明した。更に第 1 回目の授業時にも感染症の注意喚起をした。
- 4) 食物栄養学科では、以下の取組を重点施策として実行した。
- a) コロナ禍における学生対応としては、オンラインによるアドバイザーアワーを 4 月当初から対面授業開始まで、毎週開催した。多様化している学生の情報及び課題の提出状況や学修状況・就活の状況などを各アドバイザーが把握し、学科でのミーティングにより情報共有を行った。
アセスメンターについて、コロナ禍の影響で、例年のように直接入力指導することができなかったため、データの回収率が低くなった。PDCA サイクルを検証するためには、入力を確実にできる体制を整える必要がある。
 - b) カリキュラム改編に伴い、男女共学に向けて学内施設の利用方法など、受け入れ体制を整えた。また、学生が希望する資格をより多く取得できるよう、時間割の設定について教務課と連携して体制を整えた。新カリキュラムを実施しながら、より学修成果が上がるよう、その都度対策を講じる。
 - c) 教育内容の点検は今後も引き続き行う。コロナ禍での対応が先行し、学生の意欲と達成感を十分に引き出すことは難しかったが、オンデマンドでも学習内容を担保するため、また学修意欲を損なわないよう資料及び実験実習の教材を配送した。
緊急事態宣言解除後、実験・実習は対面授業を行った。学生の学びやすいよう時間割を組換え、対面授業日にオンデマンド授業が入らないようにするなど、学生の学修意欲や教育の質が低下しないよう配慮した。
 - d) コロナ禍のため、リメディアルの講座を開講できなかった。アドバイザーアワー内で、リアルタイムに試験を行い、オンラインで回答させるなどの仕組みを作った。また計算が苦手な学生に対しては、アドバイザーアワーおよび個別対応で計算が苦手な学生に補習を行った。
 - e) コロナ禍の影響で、対面での指導や実践の場が少なくなったため、社会人基礎力を定着、専門的実践力を発揮させる機会が少なく、十分に身につけることができたとは言えないが、今後も継続して行っていきたい。

◎その他

対面授業の実施に向けて、「実験・実習におけるガイドライン」「健康チェックシート」を作成し、コロナ禍においても統一した指導を行った。実験・実習開始時は検温を行い、手洗いを徹底させた。

また、対面授業に向けてはオリエンテーションを実施するなど、学生の不安を解消した。

- 5) 幼児教育学科では、以下の取組を重点施策として実行した。
- a) 令和 2 (2020) 年度から申請準備を進めていた認定絵本士、レクリエーションインストラクターの両資格は、各協会からの承認を得て、令和 3 (2021) 年度から、取得が可能となった。
 - b) 現場経験を有する実務科教員に委ねていた実習指導体制は、アドバイザーを含めた学科全教員との連携を強化した具体的な仕組みを作成した。コロナ禍で実習先との交渉や学生の「健康管理チェックシート」の点検・指導を含めた事務業務が増加したが、新たな体制により学科全体で取り組み、学外での実習を行うことが出来た。
 - c) コロナ禍では、対面での個別指導は制約されていたことは言うまでもない。しか

し、非対面時には meet やユニバーサルパスポートの機能などを活用した。対面が可能になった時点では、人数制限などに配慮しながら、個別指導に当たっていた。その他、各アドバイザーは、メール・ラインなどを駆使しながら、実習・就職などの相談に対応した。

- d) 全教員が非対面形式と対面形式では、非対面形式では十分な学修成果が得られな
いだろうと懸念していたが、学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果
から、総ての科目、総ての受講生が予測通りではなかったこと、非対面形式を好み、学
修成果を挙げた学生がいることを確認した。そのことから、学習のアドバイスを中心
に、実習の取り組みや就職活動などの指導に活用した。
- e) 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができる
ように、模擬保育室の充実を図るため、令和 2（2020）年度は乳児エリアを充実させ、
乳児室として活用する予定であったが、対面での授業を前提にした場所であるため、
必要な取り組みが出来なかった。

2021 年度の課題として継続してゆく。

6) 令和 3（2021）年度からの総合教養科目のカリキュラム改革について

総合教養科目を共通科目と改め、「生活といのち」「芸術と文化」「情報と社会」の 3 領
域にそれぞれ科目を配置し、卒業必修の 5 単位を含め卒業までに 10 単位以上の単位修得
を義務付けた。特に、建学の精神に関する科目を「生活といのち」の領域に「実践仏教入
門」並びに「生活の中の仏教」として、それぞれⅠ回生前期とⅡ回生後期に開講する。ま
た、宗教行事については、授業内で実施できるよう計画した。

また、文部科学省から導入を求められている科目（「数理・データサイエンス・AI 科
目」）については、「情報と社会」領域に「コンピュータサイエンス」として配置した。こ
の共通科目については、令和 3（2021）年 4 月に導入を予定している。

7) FD・SD 活動について

2020 年度の FD 研修会としては、

- ①「ICT を活用した非対面型授業について」（4 月 1 日）
- ②「非対面型授業における著作権」（7 月 6 日）
- ③「ポストコロナ時代の授業のありかた」（9 月 7 日）
- ④「数理・データサイエンス・AI 教育に関する研修会」（10 月 21 日）

の 4 回をすべて京都文教大学 FD 委員会と共催でオンラインで実施した。

授業アンケートについては、大短 FD 委員会合同の授業アンケート WG を設け、実施内
容・方法等を検討した。実施にあたっては、各学期とも 80%以上の回答率を目標として設
定し、結果として前・後期とも 88%の回答を得た。

コロナ禍による授業形態の変更に合わせて、授業参観については実施形態をオンデマ
ンドに切り換えた結果、対面形式で実施していた前年度までと比べ多くの教職員が参加で
きるようになり、前・後期とも参観数が大幅に増加した。

この他にも、8 月から毎月、FD 関連情報として外部の FD 研修会やセミナー・フォーラム
等の案内を全教職員にメールで案内することにより、積極的な FD 情報の発信に努めた。

SD 活動については、「キャンパス・ハラスメントの事例と抑止～アカハラとパワハラを
中心に～」(大学・短期大学人権委員会主催)を実施し、ハラスメントに関する教職員の
知識、意識の醸成を図る研修を行った。

8) 研究活動について

研究活動の活性化に向けて、科学研究費補助金等獲得への取組強化策の一つとして、大
学と共同で「科研費申請セミナー」を 9 月に実施した。研究紀要に関しては、投稿内容確
認作業を委員会構成員だけに留まらず、各学科教員の広範囲な協力を得て実施することが
できた。

また、短期大学・大学間での共同研究推進の仕組み作りを目指した「大学・短大研究推
進会議」を、大学・ともいき研究推進センターの委員とともに秋学期に 2 度開催し、基礎
的な研究関連資料を共有したうえで、意見ならびに情報交換を行った。

9) 図書館の取り組みについて

- ① コロナ禍において、一時休館はしたものの入館時の利用者の手指の消毒、検温、入館チェック及びスタッフによる図書、閲覧席などの感染防止対策の徹底により、円滑な運営をすることができた。
- ② 大型絵本の書架の増設や閲覧席レイアウトの変更また図書館内 PC の入れ替えにより、学生が見やすい書架、読書や学習に集中できる快適な環境への整備を行った。
- ③ 図書館情報誌「あーゆす」では、学生執筆者を募集し、2名の学生の投稿があった。ライブラリーニュースは、9回発行し、オンラインによる在宅授業が主流の学生に対し、自宅から使えるデータベース、電子ジャーナル・電子ブック、Web サービス等の告知など積極的な広報をおこなった。また、6月からツイッターを開始し、タイムリーな情報発信をこまめに行っている。
- ④ 企画イベントについては、教職員によるトークイベント「ぶっくらぶ」は実施出来なかった。また、年3回実施している学生選書ツアーは、6月に自宅からできる電子ブック選書ツアーを実施し、電子ブック購入の参考とした。また11月には通常の学生選書ツアーを実施し、9名のうち短大生2名の参加があった。
- ⑤ 緊急事態宣言下の図書館閉館中に実施した図書資料の無料宅配サービスでは、短大生の利用は、176件のうち37件であった。
- ⑥ 選書基準、除籍基準については、事務局での案の作成に留まったため、次年度の委員会での検討事項としたい。

10) 学外実習について

a) 食物栄養学科（通常実習期：8月下旬～9月中旬 栄養士校外実習 59名）

1回生時履修科目について未修得単位を保持する学生については、例年であれば、後期（2月）実習としてきたが、本年度においては、コロナ対応から全員を前期実習対象とした。一部学生には、学びの不足から不安を申し出る学生もあったが、担当教員の指導により、1名を除き実習を実施することができた。

なお、コロナ対応に伴う実習の実施経過は以下の通りである。

ほぼ通常 期に実施	日程を変更し 実施 (～11月)	受入れができる時期を待ったが 最終的に受入れ不可となり、実 習先・日程を変更し実施	実習受入れ 辞退施設数
25 施設	4 施設	1 施設	6 施設

実習実施にあたり、事前に実習実施計画を危機管理委員会に提出し承認を受けた上で実施した。

なお、後期授業の演習・実験・実習科目は対面を基本として実施したので、後期授業実施時に栄養士校外実習を実施しなければならない学生については、該当科目教員に依頼をして個別の指導等を依頼した。

b) 幼児教育学科

文部科学省・厚生労働省より、実習の一部あるいは実習すべてに対する代替措置について連絡があったが、学科より学生の現場実習の経験を重視してほしいとの意向が示されたので、Ⅱ回生については既に前年度中に全実習種の実習先・実習期間が決定していたため、コロナ対応として各実習種の実施時期の変更を学科に確認し、各種実習先との調整を行った。Ⅰ回生の学外実習については、コロナ対応を踏まえて実習先との実習日程の調整を行った。

実施にあたっては、実習種毎に事前に実習実施計画を危機管理委員会に提出し承認を受けた上で実施した。なお年度途中で、学生の「健康管理シート」に行動記録の項目を付加するなど、社会情勢に対応できるように変更を加えた。以下に、コロナ対応に伴う各実習の実施経過を報告する。

○教育実習

- ・Ⅱ回生（通常実習期：6月） 教育実習Ⅱ 146名

6月に実習実施	実施日程変更し実施 (10月～12月)	開始直前の実習受入れ辞退により、 別の実習園を確保し実施
13園	76園	1園

○保育実習

- ・Ⅱ回生（通常実習期：8月上旬～中旬） 保育所実習Ⅰ 136名

前期授業開始・終了の遅れに伴い、実習日程を2週間遅らせる交渉を行い、実習を実施	PCR検査受診の要請があった園の実習を断り、別の実習園を確保し実施(実習Ⅱも同様とした)	抗原検査の受診を求められる（学科費より支出11,570円）
99園	1園	1園

- ・Ⅱ回生（通常実習期：9月） 保育所実習Ⅱ 123名

実習Ⅰの実習日程変更交渉時に、実習Ⅱの日程変更についても交渉を行い、実習を実施	実習日程を変更し実施（10月～11月）
79園	9園

- ・Ⅱ回生（通常実習期：10月） 施設実習Ⅱ 13名

10月実施	実習日程を変更して実施(11月)	開始直前の実習受入れ辞退により、別の 実習施設を確保し実施
9施設	1施設	1施設

- ・Ⅰ回生（通常実習期：10月） 施設実習Ⅰ 123名

10月実施	実習先・日程 を変更して実 施 (11月～1月)	施設を変更 して実施	実習日程を 変更して実 施	実習受入 れ辞退の 施設数	抗体検査の受診を 求められる (学科費より支出 2000円×2名)
36施設	20施設	2施設	2施設	18施設	1施設

○こども音楽療育実習（通常実習期：9月～1月） 5施設 10名

学生個々の授業時間割と実習先の調整が遅れたこと、また受け入れ施設との日程調節に時間を要し、実習配当の決定が遅くなったことにより、11月～1月の実習実施となった。

本年度は新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、どの養成校もかつて経験したことのない対応が求められてきた。本学においても、コロナ禍における実習実施に向けたガイドラインや健康管理シートの作成・改定、その他、従前にはなかった対応が迫られ、新たな書類整備や実習先との連絡調整などが、本年度の実習実施のために不可欠の要素であった。多くの養成校が学内演習や実習期間短縮へと舵を切るなか、本年度予定していた実習を無事終えることができたということとはひとつの収穫であった。

なお最後になるが、各学科における実習指導体制と、資格・実習支援課との連携・協働の体制構築について、付言しておきたい。

食物栄養学科の校外実習は専任教員が担当しているが、幼児教育学科の学外実習については、施設実習を除き授業担当特任教員と非常勤講師が担当している。このため、幼児教育学科全体で学外実習に向けての体制づくりを構築していただくよう要請してきた。それが、本年度後期によりやく実現した。教育実習と保育実習について、実習担当教員以外に学科専任教員内で各実習種につき2名の担当を決めていただき、実習科目担当教員と連携して徐々に動きだすことができた。

次年度については、教育実習・保育実習については、この体制をより有効に機能させていくと共に、「こども音楽療育実習」についても担当者を決めていただくことにより、一層の連携強化を図りたい。

3. 学生支援事業

- 1) 大学・短期大学事務局統合により、キャンパスに集う大学生と短期大学生双方に必要な学生生活支援環境を整えるうえで、各部局との連携部分の対応を再確認した。コロナ禍によりキャンパスに集うことができない状況下、FD委員会と協力し学生の意識変化の悉皆調査を実施。学生課・学生委員会分析のもと学生のニーズを掘り上げた。
- 2) 令和2年度から開始された高等教育修学支援新制度の対象機関に認可され、新入生の高校予約採用ならびに新規採用（全学生）の手続きを迅速に行った。国ではコロナの家計への影響から大学生の修学にかかる経済的困窮への対策が急速に講じられたことから、非対面での本学学生に対し情報発信および丁寧な説明のうえ手続きを指導した。
あわせて、経済的に不安を感じる学生の実態を掴み、同窓会あおい会Ⅰ種奨学金追加募集ならびに「新型コロナ禍による家計急変者対象緊急給付奨学金」を独自に実施した。当奨学金は、次年度の経済型支援奨学金の継続実施につなげることとし、京都文教短期大学奨学金規程の改正を行った。将来にわたる学生への持続的な経済支援のための整備を実現させた。
- 3) 休退学防止に関する施策、アドバイザーについて、コロナの状況下、学科教員アドバイザーへの学生からの相談の敷居が下がり、休退学についての本人・保護者との相談の後、学生課へつながる形が確立された。これにより、次年度以降、より迅速な個別対応を推進していく。
- 4) コロナ感染症拡大のため、「コミュニケーションアワー」の実施ができなかった。
各学科に対して、オンライン上でのコミュニケーションの機会設定を依頼した。
- 5) 障がい学生並びに修学に困難を抱える学生の支援について、障害学生支援委員会の委員構成が部局全方位に渡るため、支援学生の現状把握と課題の共有が円滑に行われた。コンパクトながらも各部署が支援学生の配慮希望に対峙し、役割を全うすべく努めた。
今年度、学生生活・学習サポートルームを試行的に設置し、登録した大学院生・大学生サポーターが学習の困りごと、学生生活の相談に寄り添う場を設けた。短期大学生6名（大学生は33名）が利用した。年齢の近い学生サポーターとの関わりから学生生活を維持、継続できた者もあり、短期大学2年間では形成しづらかったピアサポートの取り組みが今回宇治キャンパス全体を包括し、ともいきの精神醸成として一步を踏み出すことができた。また、大学生も含めた障害学生支援室の課題として、今後増加するであろう精神障害・発達障害等の学生の援助活動において、進路・就職に関わる学外機関との連携の重要性を認識し、次年度は新たな視点からの学内連携に着手する。
- 6) 学生と教職員の健康管理について、①学内連携による身体面や心理面のサポート②集団感染予防と感染拡大予防の取組③学生及び教職員健診の滞りない実施④健康管理センター業務改善並びにスタッフの資質向上等日常業務に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の最前線で、危機管理委員会統括のもと全学生及び教職員へのコロナ感染予防を徹底した。年間を通じ、新型コロナウイルス感染防止対策の一環であるオンライン授業形態・対面非対面のハイブリッド型授業形態に対応してきた学生の健康状態の把握と相談対応を貫徹した。コロナ感染に関する不安や生活リズムの変化など、コロナ感染防止の影響を受ける学生の心身面のケアに注力した。
- 7) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、コミュ

ニケーションサポート事業を充実させる。さらに①相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実②学内連携のさらなる深化を行った。

コロナの影響からこころのケアを必要とする学生が増大する可能性に備え、非対面での制限下でも実施可能な『相談窓口』を設置し、4月早々に周知した。以降、学生課・健康管理センターと合同で学生支援ニューズレターを定期配信した。感染対策としては、消毒液やアクリル板の設置、ソファの配置の工夫、対面面接後の消毒と換気などを行った。またオンライン面接の機材としてノートPCを活用した。春学科の相談件数は、例年よりも少なかったものの(大学・短期大学合計のべ600件/昨年度は828件)、秋学期はほぼ例年通り(同・783件/昨年度は796件)であった。

①「相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実」については、コロナ状況の学生に対応するため、オンラインでの会議方法も導入し、情報の管理を細やかに行い、安全を確保した。インテーク会議および遠隔面接実施のための機材やノウハウについてのミーティングをオンラインで実施した。例年夏期にキャンパスプラザで実施していた対面でのケースカンファレンスは感染予防のため残念ながら実施を見送った。

②「学内連携のさらなる深化」については、上記ニューズレター配信のほか、例年2月に開催する職員対象学生対応研修会(学生課共催)を今年度も実施し、職員個々の事例をもとにした「非対面でのコミュニケーション」グループワークを行い、ファシリテーターとして助言を行うなど、各部署の職員とともに考える機会をもった。障害学生支援室・健康管理センターとの連携協力、教員との情報共有に関しても、例年通り定期的に実施した。

- 8) 進路・就職支援については、コロナ禍のため、秘書検定取得講座は未実施。コロナ禍の状況下において非対面での支援プログラムとしてウェブでの「昼どきオンライン相談」を4月23日～9月30日の間の平日12:00～13:00で開設。延べ165名の学生が利用し、進路・就職相談の他、履歴書の添削、面接練習等に対応した。

また、公務員ガイダンスを7月29日リモートにて配信(受講者11名)し、公務員講座を9月23日～9月30日までオンデマンドにてビデオ配信(受講者11名)。その結果、幼児教育学科では11名の合格者となった。

4. 学生募集に関する事業

- 1) 入試情報の発信、学内情報の発信について、副学長、全学科の学科長・学科主任と、入試広報課とで、広報展開について話し合いの場を設け、学生募集活動のベクトルを整えた。

具体的な動きとして、学生募集用パンフレットの内容を、各学科の思いと入試広報課の思いを、高校生が高校生の目線でこれを見たときに、本学の魅力に興味を持てる内容に構成し、汎用性の高い広報資材を完成させた。

食品科等の学びを保有する高等学校の専門性に寄り添う形での、食物栄養学科教員の高校訪問をサポートした。12の高等学校をターゲットとして設定し、高校訪問を展開する事ができた。

- 2) 学科のInstagramの公式アカウントについて、受験生減少対応として、まずは本学に興味を持つ高校生等を獲得する為、公式Instagramを利用し、短期大学生の日常を配信する事で、各学科の学びの特徴を高校生に身近に感じてもらえるような形で広報した。
- 3) 高大接続改革等、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価の推進とコロナ対応を両立して進めた。具体的には、受験生の主体性等評価を実現するため、J-Bridge System(JBS)を導入するとともに、オンライン上での資料閲覧・採点の仕組みを構築した。同様にオンラインを活用した、web面接・課題提出による入学試験体制を整え、年度の早い段階からコロナ禍対応の方針を明確に打ち出し、受験生に安心・安全な入学試験を提供することができた。
- 4) 開学60周年記念事業については、コロナ禍の影響により次年度へ延期となったため、広報活動として実施することはできなかった。

5. 短期大学の財政健全化

令和2(2020)年度については、入学者数の減少を受け、緊縮財政のなか、大学・短期大学事務局統合2年目を迎えさらなる業務の見直し・効率化を実施し、経費の削減、人件費の抑制を図った。

特に、緊急性の高かった新型コロナ対応に係る整備事項は以下のとおり。

○コロナ禍における施設・設備・環境等整備として以下を実施した。

- ① 「宇治キャンパス安心環境ガイドライン」(感染拡大予防のガイドライン)をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る危機管理対応、学内ガイドライン、各種ルール他を作成・発信
- ② 短期大学 HP のコロナ対策特設サイトの作成及び情報集約
- ③ 非常勤講師への G-Suite アカウントの作成・付与、教員の研修実施
- ④ UNIPA オンライン授業・試験継続のためのストレージ増強
- ⑤ オンライン授業のための Meet・Classroom 強化を目的とした G Suite Enterprise for Education の契約
- ⑥ 4 月に入学式を実施できなかった 2020 年度新入生に後期授業開始時(9 月)に入学セレモニー(入学式)を実施
- ⑦ 対面授業再開に向けた学内設備の整備
 - i 各教室の消毒・ペーパー設置
 - ii 食堂、コンビニ前の飛沫防止パーティション設置 ⇒【写真添付】
 - iii 後期より営業時間短縮で食堂、コンビニ営業再開
 - iv サロン・ド・パドマのレイアウト変更、席数間引き
 - v 自動体温測定カメラシステムの設置(2 台) ⇒【写真添付】

6. 地域連携事業

- 1) 近隣の行政と以下の連携、協働を図ってきた。宇治市とは、食堂レシピ(食堂適塩メニューの考案、クリスマスランチ)、健康づくり・食育アライアンス(小学生向け講座 うーちゃ学校)、毎月の連絡調整会議、年1回の連携協力推進会議と連携協力懇談会の実施、幼児教育学科授業への講師派遣、図書館連携などを行った。城陽市とは、減塩事業として、減塩に関するレシピとコラムを『広報じょうよう』へ掲載、城陽市内飲食店等減塩メニューの栄養価計算協力、Web サイト『HEALATHO 京都山城』への減塩レシピ・コラムの掲載などを行った。精華町とは、精華町庁舎内カフェメニュー考案に関して、連携を行った。例年であれば、地域の団体や事業所から行事、イベント等への出演や連携の依頼があったときは、可能な限り対応するように努めてきたが、2020 年度はコロナの影響もあり、行事やイベントそのものが中止になり、学生の感染予防のための協力を見合わせざるをえないこともあった。
- 2) 2020 年度から就職進路課、フィールドリサーチオフィス、入試広報課が連携して業務を行うようになったこともあり、地域連携、社会連携の紹介冊子に短期大学の就職に関する内容を盛り込んで作成した。大学の産業メンタルヘルス研究所関連の内容ではあるが、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会に加盟する約 4,500 社にむけて、各会議所の所報に、9 ヶ月にわたり、リレーコラムを掲載した。2021 年度の授業での連携にむけて、宇治商工会議所と協議を行った。
- 3) 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」は、コロナの影響もあり、2020 年度は4月～7月12日まで休室した。その後完全予約制、人数制限を行い開室した。毎月開催していた「親子で遊ぼう」は「デジタル版親子で遊ぼう」として6月より YouTube で配信、「絵本を楽しもう」(小規模イベント)は人数制限を厳守し、11 月より開催することができた。学生の活動は前期は実施できず、後期に入り、幼児教育学科のゼミ演習等で、数回活用するにとどまった。毎年開催している教員による利用者対象の講座、宇治市との連携企画の講座は開催できなかった。一方、近隣中学生の「職場体験学習」は、実施が見送られたが、槇島中学校を対象に、「職業観を学ぶ」に一職場として提供し、にこにこルームの業務について、生徒への説明と簡単な業務体験の実施。開設 10 周年の記念事業は、2021 年度に延期する。
- 4) 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習として、学科の特徴を生かした公開講座や教員免許状更新講習の開講、保育士等キャリアアップ研修・保育プラザ研修をはじめとした他機関への講師の派遣等に取り組んだ。

また、宇治市高齢者アカデミーへの科目提供や宇治市立幼稚園教育研究会への講師派遣も

行った。

- 5) 宇治市の政策研究事業において、宇治市役所の担当課より提出された研究テーマに合致するものがなく、令和 2 年度については、共同研究の実施には至らなかったが、過去の政策研究の成果として、教員と学生が考案した「ごみゼロレシピ」等を市政だよりに掲載された。
- 6) 教員の教育・研究に関連する委員・役員等については、学外の審議委員として宇治市環境保全審議会、宇治市生涯学習審議会、宇治市建築審査会、宇治市健康づくり・食育推進協議会、NPO 法人の理事など教員の専門性を生かし、近隣の自治体等へ積極的に貢献し、寄与した。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

令和 2 (2020) 年度は、一般財団法人 大学・短期大学基準協会による大学認証評価（期間別認証評価）を受審し、『適格』の認定を受けた。

1) 自己点検・評価

認証評価の審査を通じた自己点検・評価を行い、『適格』の認定を受けることができた。評価結果においては、改善を要すると判断される事項の指摘はなかった。コロナ禍対応のため実地調査については、認証評価機関の求めに応じてオンラインによる実地調査となった。

2) 外部評価の活用

認証評価の審査を念頭に、8 月、外部評価委員（5 名）からの評価を受けた。コロナ禍対応のため、委員一人ひとりとオンライン又は対面による聞き取り時間を設け、外部評価を実施した。

3) 情報公表のより一層の推進

「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中教審大学分科会）を踏まえ、情報公表の項目及び内容を見直し、社会に信頼される透明度の高い情報発信を実現するため、ホームページ（HP）の情報公開ページに IR 情報をまとめて表示する項目を設け、よりアクセスしやすい情報公開を進めた。

また、大学認証評価（期間別認証評価）の評価結果及び自己点検・評価報告書を、ホームページ（HP）に公開し情報発信に努めた

8. 開学 60 周年記念事業

開学 60 周年記念事業は、コロナ禍の影響により開催できず、次年度へ延期となった。

令和 3(2021)年 7 月に、同窓会との共催による記念講演会、及び吹奏楽コンサートを開催予定である。

以 上

《 整備した写真の添付 》

【恵光館 食堂パーテーション】



【至道館 ファミリーマート前 パーテーション】



【食堂前 非接触型体温計】



京都文教高等学校・中学校

★全体

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が一致団結し日々教育に取り組んだ。

1. 安心・安全な学校づくり。
 - ・授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図った。
2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着。
 - ・生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
 - ・監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
 - ・教員から率先して校内での挨拶励行を行った。
3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
 - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
 - ・担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
 - ・保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。
4. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図った。
 - ・2020年度保持級人数

英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		4	9	37	56	65
高校	1	48	179	425	18	18
漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		1	1	24	33	74
高校		26	117	283	16	30

コロナ禍による受検機会の減少があった。

5. 教科指導力向上（FD）の活性化。
 - ・授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
 - ・英検・TOEIC取得ライン（文科省基準）の未達成英語科専任・特任教員に年1回受験必修化（受験費用学校負担）を実施。教員の英語力の向上を図った。
6. 学習サポート体制の強化。
 - ・コロナ禍により高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの開室に大きな制限が必要となり、例年通りの運営ができなかった。
7. 生徒募集事業の強化。
 - ・中学高校共に奨学金制度を活用し、学業優秀な生徒の獲得に努めた。
 - ・コロナ禍により例年通りの方法に代わり、生徒募集イベントのWEB化、事前予約による入場者制限を行った。参加者の減少は見られたが、入学者の減少には繋がらなかった。
8. 学校評価の実施・活用。
 - ・生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に利用した。
9. GIGAスクール構想に則したICTハード・インフラ環境の整備と、それらを利用した授業の実践に向けて、ICT委員会を中心に情報収集を行い、一定の方向性を見いだせた。
10. 人事評価制度の導入に向けて評価基準等の検討を行い、次年度試行に入る。

★中学課程

- ・コロナ禍により、予定していた各種行事が中止、縮小となり、十分な活動ができなかったが、その中でも、課題解決型学習「文教京都学」を実施し、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。
- ・「すらら（e-Learning）」を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着・向上をはかる取り組みを行った。
- ・学力不振者に対して放課後指導や特別講習を行い、一定の効果を得た。
- ・LEGOを用いたプログラミング教育を行った。

★高校課程

I. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、複数回にわたる進路説明会やキャリアガイダンス等を行った。教員については、大学入試改革に伴う対策等、研修会を実施した。

- ① 特進コースクラスA・B文理専攻については常に目標進路を意識した指導に注力した。英語のリスニング力・スピーキング力向上を目的にオンライン英会話を導入した。
- ② 特進コースクラスB国際英語専攻については、コロナ禍により海外留学が中止となったが、国内研修施設（ブリティッシュヴィレッジ）にて実践英語力の向上に努めた。
- ③ 進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的参加を促した。また、さらに上位校を目指すクラスを編成し、目標に応じた指導を行った。
- ④ 体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。

II. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。

内部特別制度の充実を図るため、双方担当者間で方向性の検討を行った。

III. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。

- ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させた。
- ・進学コースの進路指導体制を強化し、担当教員の意識改革の徹底を図った。
- ・高校2年次から進学コースに特別クラスを設置し、上位校への進学に向けた指導を行った。

IV. C・C主任（コース・クラス主任）の役割を強化する。

- ・コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案の作成し、学年主任・教科主任等との連携により、効果的な取り組みを実践した。

＜新型コロナウイルス感染症禍における取り組み＞

日付	対象	内容
4月13日～	生徒	G-mail アドレスの取得
4月17日～	生徒・教員	YOUTUBE を用いて課題説明動画配信
5月7日	教員	Zoom 授業研修会 Classroom の導入について①
5月8日	教員	タブレット PC を各教室に配置
5月7 ～23日	生徒	郵送した課題の質問受付・対応 (Google forms を使用)
5月13 ～16日	教員・生徒	オンライン授業 A 1～3 限と 4～6 限を学年で分けて実施
5月18 ～23日	教員・生徒	オンライン授業 B 1～3 限と 4～6 限を学年で分けて実施
5月18日	教員	Zoom 授業の Q&A を作成・共有
5月19日	教員	Classroom 動画の注意点共有
5月20日	教員	Classroom の運用状況アンケート実施
5月22日	教員	Classroom の導入について②
5月23日	教員	Classroom の課題の作り方オリエンテーション 1. ドキュメント添付で提出 2. 2つ以上のファイル添付で提出 3. Google forms を用いた課題
6月13日	生徒	学校ドメインメールアドレスの頒布
6月26日	保護者	家庭におけるインターネット環境の整備や通信費、またタブレットやパソコンなどの ICT 機器の購入等に対し、その費用の一部として活用いただくことを目的とした新型コロナウイルス感染症対策奨学金給付 学校ドメインを用いた Classroom の新規作成依頼
7月28日	教員	Google Meet のオリエンテーション
9月11日	教員	オンライン模擬授業を 3 案提示

京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

《1》教育課程に関する事業

1. 宗教情操教育について

宗教情操教育では、私たちが「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力することを、学校の教育活動全体を通じて創立以来推進し、今後も変わることなく踏襲していきたいと願っている。

今年度は、コロナ禍のため体育館に集合した礼拝は行わず、毎週水曜日の礼拝をオンラインシステム（Zoom ミーティング）により、学校長の講話を行った。仏様の教えにつなげた規律ある学校生活のあり方を全児童・教職員に伝えることを継続し、各学年の宗教道徳授業「月影」において、全児童への理解浸透を図ってきた。ここでは、知識・理解の教化に留まらず、体験・会得の感化へと実るよう指導の工夫に努めた。この時間は、行事や児童会活動と教科学習を横断的に関連付け、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となっている。また、「教科道徳」教科書による道徳的側面と「六波羅蜜」の行動目標とを照らし合わせ、より具体的に児童に浸透するよう配慮した。以下の学年目標には、6つの波羅蜜とそれぞれの学年児童の発達段階に対応した易しい文言を掲げ、学校生活の基盤と捉え、日々の指導にあたってきた。

***** 学年の目標 *****

1年	『布施』 えがお	「明るい心」で挨拶する子
2年	『持戒』 まじめ	「正しい心」できまりを守る子
3年	『忍辱』 すなお	「利他の心」で協力する子
4年	『精進』 ほんき	「明るい心」で努力する子
5年	『禅定』 おちつき	「正しい心」で実践する子
6年	『智慧』 かしこさ	「利他の心」で自ら行動する子

また、児童の「自主・自発・自治」の育成を目指した児童会活動には縦割り活動を組み入れ、「やさしい人になってほしい」という願いのもと、本校の特色教育に位置づけている。「児童が児童に学ぶ主体性」の確立と、「児童が児童のお手本となる関連性」の進化を求めるという二面性を持ち、「共生き活動の基礎」を培っている。この縦割り活動は、蓮華の花が群生に支えられて自己の伸長があり、また、自己の伸長が群生を創り出していることから「れんげ活動」と名付けている。今年度の活動は、三密回避を考慮し、中止・内容変更による実施とした。主な活動は、以下の通りである。

①「れんげデビュー集会」……中止。

6月／6年生による1年生紹介ビデオ作成。全校放送にて共有。

②「知恩院参拝」……中止。

③「ウキウキウォーキング」……中止。

④「児童会総会」……中止。

⑤「沖縄現地学習」……中止。総合学習として命ドゥ宝（命こそ宝）の個別学習実施。

⑥「高齢者理解学習」……現地訪問中止。5年生総合学習、共生総合学習として実施。

⑦「れんげスクールランチ」……中止。

⑧「れんげ全校遠足」……中止。

⑨「ボランティア活動」…月影祭中止に伴い、バザー会場での活動は実施せず。

⑩「盲導犬育成への支援・視覚障害者理解学習」

…2月／4年生共生総合学習、児童会募金贈呈。

⑪「月かげ集会」……12月／第2回児童会総会・人権集会、オンラインで実施。

⑫「祖父母様をお迎えする会」（3年生学習）……中止。

⑬「6年生ありがとうの会」……3月／6年生と一学年との集会をオンラインで視聴。

2. 各教科・特別活動による学力の向上について

- ① 研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組んできた。思考力の基盤となる基礎基本の完全習得のため、「朝根っこ・昼根っこタイム」（ともに15分間）の音読活動と計算習熟活動に取り組んだ。
- ② 算数科では1年生から4年生において少人数（2グループ）指導を実施、5、6年生では習熟度別のクラス編成で受験学力に対応した授業を実施した。
- ③ 文部科学省の『GIGA スクール構想の実現』を受け、本校におけるICT教育の充実を図るため、4年生以上の児童一人一台の教育タブレット導入を実現し、多様な学習形態を実践することができた。そこでは、主に学習ツール「ロイロノート」の活用を軸とし、個別意見の共有や、写真の取り込み・検索機能を使ったプレゼン学習力を培う指導を積極的に行うことができた。児童の学習意欲喚起への影響力は大きい。また、コロナ禍において、対面型の話し合い活動に制限を強いられた状況の中、一人一台配備の形態が有効であった。

来年度は、低学年における学習・指導支援の形を探る研究研修を重ねていきたい。

- ④ 低・中学年を中心に、ノートを活用した自主学習を通じて家庭学習力を付ける取り組みを継続した。PDCA（plan/do/check/action）サイクルを児童に指導し、「計画・実行・点検・改善実行」の自主学習スタイルを推進した。集中力と丁寧さの態度形成と、毎日の宿題後に30分間取り組むという習慣形成をねらいとし、担任教諭の激励支援により、積極的な働きかけを行った。
- ⑤ 話す力の発信の場として、2月の作品展において作品鑑賞会を開いた。保護者の参観は中止したが、全児童の話す力の総仕上げと捉え、自身の作品について語り、友達の作品について意見を交流する機会を通して、発信力の向上と定着を見取った。
- ⑥ 思考力・表現力育成の一環として、児童会総会や全校集会（月かげ集会）を設け、学級活動で鍛えた発言力や、議事進行の力等の表現力を育成した。オンラインの形態で6学年教室と本部室（和の部屋）を結び、可能な限り双方向での意見共有を展開することができた。

3. 茶道を通した「礼法学習」について

特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定し、1年生11時間。2年生15時間を生活科に配当し実施した。「人としての基本の行い」につながる作法を身につけるため、多目的室に畳を敷いて学習に取り組んでいる。また、総仕上げとして、例年は、中学高等学校の作法室において「ありがとう茶会」を催し、6年生や保護者への感謝の心を伝える茶会を開く計画をしていたが、保護者参加の会は中止し、6年生と1年生の茶会は、校内「和の部屋」において、互いに身につけた作法を披露することができた。

4. 英語学習について

- ① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図ることができた。指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱し、本校が目指す英語学習実現に取り組めた。
 - ② 国際理解教育の観点から、学期毎にグローバル期間を設け、校内ギャラリーに、アジアやオセアニア地域の学校の様子・文化に触れる場所を提供したり、校舎内の施設の名称を英語表記した手作りカードを掲示するなど、外国語や英語に親しむ環境づくりに努めた。また、校内放送を担当する放送委員会の放送原稿に英語のフレーズを取り入れ、生活の中に英語を発声する習慣を多くする配慮を行った。
 - ③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげた。
 - ④ タブレットの有効利用を図ることができた。事例として、絵本の音読テキストとして個別に配布できる活用や、自己紹介英文を個別に読み上げ、録音機能としての活用・評価等、実践することができた。次年度に向け、さらなる活用事例を増やしたい。
- 以上の実践の一端を、本学短期大学の研究紀要第59集に投稿している。

5. 「体力の増進」について

中学高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施した。

6. 「食育」について

仏教における「食作法」の理念を基本に置いた心豊かな時間を過ごせた。また、食材選びや調理法の紹介を通して天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るため

の基本的な習慣を培うことができるよう努めた。学校ホームページに毎日のメニューを掲載し、充実したランチタイムが家庭での食育につながるよう努めた。

《2》教職員研究・研修のための事業

1. 「深く考え表現できる子」を研究課題に掲げ、言語力向上を目指した研究会を展開してきた。さらに、各教科指導において、思考力・判断力・表現力を育む授業立案、実施、考察を重ね、自作テストを作成し、実施後は力の見取りに生かすことができた。
2. 児童一人一台配備のタブレットを活用した学習指導スタイルの形態事例を研鑽し、日常的に教職員間で活用できることを目標に展開してきた。授業での積極的導入を推進し、教育的効果を上げる多彩な指導法を報告・共有することができた。また、コロナ禍を踏まえた活動を模索する観点から、教科学習と特別学習の両面における実践を促し、成果を上げた。
3. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行った。
4. 本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめアンケート」のほか「学級力向上プロジェクト」に取り組んできた。日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導の態勢を築くため、教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図る方法を推進できた。
5. 教職員の自己申告書と教科担任・学年担任の経営案の個人作成を行い、日々教育活動の方針を明確に提示し、校内研究が目指す取り組みにつなげた。今年度は特に、人事評価制度導入試行の期間として、自己申告書の内容を一新し、学年担任・教科担任や校務分掌等に照らした具体的目標を掲げ、個別チャレンジ目標の記入と実践に働きかけた。その過程において、教職員の業務に対する意識とスキル向上に向けた、自己評価、管理職評価を定期的に行った。

さらに、学期の区切り毎にヒアリングを行い、次ステップへの課題を共有し、児童理解と実践力のある指導に生かすことができた。

《3》児童募集に関する事業

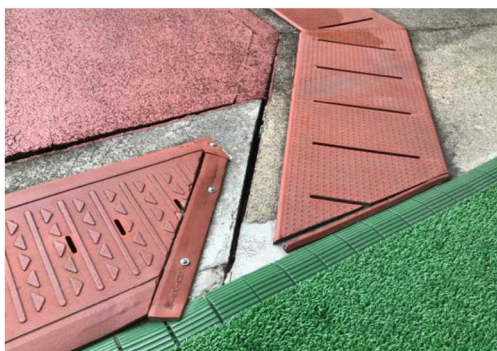
1. 入試対策部として、広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベント（オンライン）に参加してきた。
2. 教職員一丸となって、小学校存続の危機感を共有し、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげることができた。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、全学年及び給食の献立、校内活動全般の内容について、毎日の更新に努めた。
3. 本校教育の特色が伝わるイベント内容・プレテストを準備してきたが、実施できなかった。従来の「学校説明会」に代わり、6月内の毎土曜日（4回）に「サテライト説明会」を開き、参加者数や時間を調整した中で行った。

《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携について
食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図ることができた。
2. 京都文教大学《総合社会学部》との連携について
国際理解教育の一環で、異文化理解につながるオンライン授業をお願いし、「中国」について潘教授の特別授業を実施していただいた。
3. 京都文教大学《臨床心理学科》
プログラミング教育導入に伴う研修体制の構築に向けた事業において、実習材料の貸借等の教育支援をいただいた。

《5》施設設備に関する事業

1. グラウンドゴム面補修工事実施（2020.11.21～23）
総合遊具とサッカーゴールの間に位置するグラウンド東側のゴム面（約6㎡）の傾斜と地盤のへこみを確認したため、補修工事を行った。併せて、グラウンド昇降口前3カ所のコンクリート面とゴム面の境界にできたひびと、ゴムの反りの補修も同時期に行った。
(担当業者：株式会社ミライエース)



↑ (左) グラウンド東側面へこみ (右) 西昇降口コンクリート面のひび ゴム面の反り



↑ (左) 作業の様子

劣化部分をはがし、軽量かつ強固なゴムチップを流し込み、その上から、カラーチップを伸ばしてコーティングを施した。

(右) 3連休中に工事完了2. タイル張り校舎外壁調査 (2020.12.26)

2008 年国土交通省「建築基準法第 12 条 定期報告」の改正において、外壁タイル 10 年ごとの打診調査等が義務化された。2013 年「京都市建築基準条例 定期報告」には「学校」が対象となった。小学校西側校舎 (2002 年新築) の外壁にはタイルが施され、上記条例の改正より 10 年が経過した 2013 年には調査報告申請が始まっていた。3 年ごとの調査報告を 3 回経た今年度、標記の調査を必要と判断した。調査作業については、中学校高等学校の外壁調査と同時期に行うことにより、作業コストを軽減した見積もり額を検討した。なお、大がかりな調査になるため、1 年ごとに校舎の各面の調査を計画し、あわせて調査後の改修工事にかかる費用についても、今後計画的に進めることとする。

(担当業者：株式会社竹中工務店京都支店作業所)



↑ (左) 高所作業車に乗り込み、鉄球が付いた金棒を壁面に転がしながら、タイルの浮き音を聞き分けていた

(右)タイルの浮き・剥がれカ所を京都市に報告済み (2021.01.29)

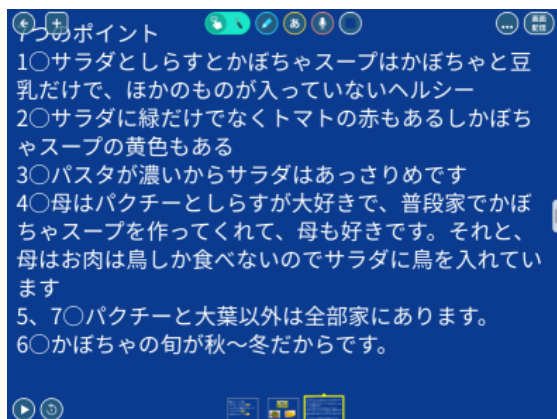
3. 「ICT教育の充実に向けた全学年児童一人一台端末の整備推進費」

文部科学省より『GIGA スクール構想の実現』が掲げられ、本校におけるICT教育の充実に図るため、全学年児童一人一台の教育タブレット導入を目指し、今年度より3年間の端末レンタルによる運用を継続している。初年度導入による教育的効果は上記《1》-2,《2》-2を参照していただきたい。来年度より、利用料については保護者負担を検討する。

(担当業者：株式会社NTTドコモ関西支社京都支店)



↑ 6年生家庭科「調和のとれた一食分の献立」を考え、タブレットに入力中



↑ 教師が事前に送信したチェックポイントに照らし、自分が立てた献立が、いかに達成しているかを打ち込み返信したシート例

4. 「タイムサーバー親時計（プログラムタイマー付電気時計）更新工事」

小学校開校より使用してきた「校内時計・チャイム」の経年劣化が進み、時計が止まる事態が数回発生した。担当業者の修復作業を繰り返すことで対処してきたが、機器の各部品が古いタイプのため、部品交換では対応できない旨の報告を受けた。古い機器を撤去し、新しい親時計に更新する工事を行った。

(担当業者：近畿音響工業株式会社)

《6》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について

完全業者委託による「文教アフタースクール」を実施している。

月～金曜日の放課後～最終午後7時までの預かり時間とし、学期末懇談会中の午後や長期休暇中も、時間帯を変更して実施できた。

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

本学園の建学の精神である「明るく・正しく・仲良く」「やさしいひとになってほしい」と願い、一人ひとりの個性・成長に合わせた丁寧な保育を心がけた。家庭環境により、子ども達の様子がかなり様々であり、自立するための援助にも差があり、一人ひとりをしっかり受け止めることの大切さを感じている。

1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・友達と協力する子ども
- ・たくましい中にもやさしさがある子ども

以上の内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てる。

2. 本年度教育目標

- 「子どもの主体性」を意識した保育を実践。
子ども達と一緒に遊ぶ中で、気持ちにより沿う。
子ども達が自分で考え、友だち同士で思いを共有したり、協力したりできるように心がけつつ日々の保育をすすめた。
- 「子どもの生きる力」の基礎を育む保育を実践。
子ども達自身が実体験を通して自分自身で考えたり、試したり、工夫したりできる環境を整える努力をした。
- 2歳児・満3歳児保育の充実
2歳児・満3歳児保育開始3年目になり、スタートの時点で定員が満員であった。保護者からの期待も大きく、子ども達の現状に合わせ、保育に取り組む。身辺自立を含め、集団生活を充実させていけるよう保育を進めた。保護者との連携が必要であり、情報交換を密に行い、援助の方法等を考えすすめた。

3. 教員研修

- 教員のキャリアステージに応じた研修に積極的に参加の予定であったが、今年度は実施の研修が激減したため、引き続き次年度に継続する。
- 今年度予定していた保育公開の園内研修の実施ができなかったことが反省である。
次年度に向け、引き続き教員同士、保育技術や指導方法を高め合うため保育を公開し合い、意見交換等を実施しながら、園全体の教育の質を高め、教員のコミュニケーションへとつなげていきたいと考える。

4. 「子どものつぶやき」に気づく

- 毎日の保育中でのなげなく発する「子どものつぶやき」に耳を傾けられる教員の感性を高める。子ども達の心の内面や思いに気づくよう意識しながら保育を継続している。

5. 広報活動の強化

感染予防対策の観点から外部の方の園への立入を制限したことにより、未就園児の子どもたちに幼稚園に遊びに来ていただく園庭開放・ぱんだクラブ等のイベントを中止しなければならなかったことが残念であった。
未就園の子ども達には、実際に園に来ていただくこと、対面での対応は幼稚園の様子を知っていただくのには必須であるが、いろいろな方法での広報活動を考えていく必要があると感じている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の対応に終始した一年であった。
しかし、幼稚園として子ども達の健康管理・安全対策をしっかり整えていくことが大切であり、今後も状況に合わせたスピード感ある最適な対応を目指したい。